

2 地域子育て支援事業【 】内は川口市の事業名

資料2-2

(1)時間外保育事業【延長保育事業】

○事業の概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業。

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	1,160	1,220	1,250	1,280	1,300
	神根、安行、戸塚	880	910	930	960	970
	南平、新郷、鳩ヶ谷	830	850	870	890	910
	合計①	2,870	2,980	3,050	3,130	3,180
提供体制の 確保の内容・ 時期	中央、横曽根、青木、芝	1,160	1,220	1,250	1,280	1,300
	(か所)	37	38	39	39	39
	神根、安行、戸塚	880	910	930	960	970
	(か所)	22	25	28	28	28
	南平、新郷、鳩ヶ谷	830	850	870	890	910
	(か所)	27	28	29	29	29
	合計②	2,870	2,980	3,050	3,130	3,180
	(か所)	86	91	96	96	96
②-①	0	0	0	0	0	
提供体制の 確保の進捗 状況	中央、横曽根、青木、芝	1,966	1,984			
	(か所)	47	52			
	神根、安行、戸塚	1,168	1,268			
	(か所)	38	40			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,187	1,231			
	(か所)	31	34			
	合計③	4,321	4,483			
	(か所)	116	126			
③-②	1,451	1,503				
予算額(千円)		214,439	227,791			
決算額(千円)		171,898				

平成28年9月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

平成27年度は全施設(保育所86か所、小規模保育事業所30か所)が延長保育事業を実施し、短時間認定者及び標準時間認定者において、希望者全員が利用できた。平成28年度においても、新規施設(保育所2か所、分園整備による定員増1か所、小規模保育事業所7か所)を含め全施設が延長保育事業を実施し、希望者全員が利用できるよう事業を実施する。

(2)放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)【放課後児童クラブ事業】

○事業の概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

(単位:人)

		小学1～3年生					小学4～6年生				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	1,300	1,300	1,300	1,250	1,250	400	400	400	400	400
	神根、安行、戸塚	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	300	350	300	300	300
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,150	1,150	1,150	1,100	1,100	300	350	300	300	300
	合計①	3,500	3,500	3,500	3,400	3,400	1,000	1,100	1,000	1,000	1,000
提供体制の 確保の内容・ 時期	中央、横曽根、青木、芝	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	400	400	400	400	400
	(か所)	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	神根、安行、戸塚	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	300	350	350	350	350
	(か所)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	300	350	350	350	350
	(か所)	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	合計②	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100
	(か所)	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
②-①	0	0	0	100	100	0	0	100	100	100	
提供体制の 確保の進捗 状況	中央、横曽根、青木、芝	1,440	1,548				239	383			
	(か所)	21	21				21	21			
	神根、安行、戸塚	1,140	1,259				197	326			
	(か所)	14	14				14	14			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,217	1,354				131	282			
	(か所)	17	17				17	17			
	合計③	3,797	4,161				567	991			
	(か所)	52	52				52	52			
③-②	297	661				-433	-109				

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額(千円)	1,014,888	1,096,491			
決算額(千円)	957,905				

※小学1～6年までの額

平成28年5月1日現在

○放課後子ども総合プラン

全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子供教室の教室数を拡充し、また、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体型の推進を図る事業。

	平成26年度(試行実施)	平成31年度(目標)
一体型の放課後児童クラブ 及び放課後子供教室	5教室	12教室

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

○放課後児童クラブ

・平成27年度は、子ども・子育て新制度の施行にあわせ放課後児童クラブの対象児童を小学6年生まで拡大をした。
 ・また、「提供体制の確保の進捗状況」における「③-②」において過不足が生じているが、「提供体制の確保の進捗状況」における確保人数は登録児童数を記載していること、また、本市の放課後児童クラブ事業では、待機児童数を0とするため、利用児童数にあわせ教室の確保に努めていることから、計画上の数値と確保状況の数値(登録児童数)では乖離があるもの。
 ・実際の利用率は登録児童数のおおよそ70%程度である。

○放課後子供教室(一体型)

・平成27年度、平成28年度に1教室ずつ新たに開設した放課後子供教室を放課後児童クラブとの一体型教室とした。
 ・既存の放課後子供教室の参加人数と従事するスタッフの人数を鑑み、平成28年度より4教室を一体型教室として放課後児童クラブ利用者を受け入れることとした。
 ・今後も、一体型教室を増設するよう計画している。

(3)一時預かり事業(未就学児)

○事業の概要

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対し、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、ファミリー・サポート・センター事業等において一時的に預かり、必要な保育等を行う事業。

○幼稚園・認定こども園の一時預かり(1号認定による利用)

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	15,740	15,740	15,740	15,740	15,740
	神根、安行、戸塚	8,860	8,860	8,860	8,860	8,860
	南平、新郷、鳩ヶ谷	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700
	合計①	35,300	35,300	35,300	35,300	35,300
提供 体制 の 確保 の 内容 ・ 時期	中央、横曽根、青木、芝	13,640	14,170	14,690	15,220	15,740
	(か所)	16	16	17	17	17
	神根、安行、戸塚	7,680	7,980	8,270	8,570	8,860
	(か所)	9	9	9	10	11
	南平、新郷、鳩ヶ谷	9,280	9,630	9,990	10,340	10,700
	(か所)	14	14	14	14	14
	合計②	30,600	31,780	32,950	34,130	35,300
	(か所)	39	39	40	41	42
②-①	-4,700	-3,520	-2,350	-1,170	0	
提供 体制 の 確保 の 進捗 状況	中央、横曽根、青木、芝	10,839	11,208			
	(か所)	14	14			
	神根、安行、戸塚	6,269	6,015			
	(か所)	12	12			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	6,279	6,458			
	(か所)	13	13			
	合計③	23,387	23,681			
(か所)	39	39				
③-②	-7,213	-8,099				
予算額(千円)	0	0				
決算額(千円)	0	0				

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

平成27年度は39か所の幼稚園において実施した。平成28年度については、希望者全員が一時預かりを利用できるよう、各幼稚園へ働きかける。

○認定こども園の一時預かり(2号認定による利用)

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	56,580	56,580	56,580	56,580	56,580
	神根、安行、戸塚	68,870	68,870	68,870	68,870	68,870
	南平、新郷、鳩ヶ谷	69,650	69,650	69,650	69,650	69,650
	合計①	195,100	195,100	195,100	195,100	195,100
提供体制の 確保の内容・ 時期	中央、横曽根、青木、芝	49,040	50,920	52,810	54,690	56,580
	(か所)	16	16	17	17	17
	神根、安行、戸塚	59,690	61,990	64,280	66,580	68,870
	(か所)	9	9	9	10	11
	南平、新郷、鳩ヶ谷	60,370	62,690	65,010	67,330	69,650
	(か所)	14	14	14	14	14
	合計②	169,100	175,600	182,100	188,600	195,100
	(か所)	39	39	40	41	42
②-①	-26,000	-19,500	-13,000	-6,500	0	
提供体制の 確保の進捗 状況	中央、横曽根、青木、芝	61,418	63,512			
	(か所)	14	14			
	神根、安行、戸塚	35,522	34,084			
	(か所)	12	12			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	35,581	36,598			
	(か所)	13	13			
	合計③	132,521	134,194			
	(か所)	39	39			
③-②	-36,579	-41,406				
予算額(千円)	0	44,550				
決算額(千円)	0					

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

平成27年度は39か所の幼稚園において実施した。平成28年度については、希望者全員が一時預かりを利用できるように、各幼稚園へ働きかける。
平成28年度より、保育所待機児童対策の一つとして、保育の必要性のある児童に対する「私立幼稚園長時間預かり推進事業」を開始した。

○一時保育事業(保育所)、ファミリー・サポート・センター事業
 子どものトワイライトステイ事業

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	4,900	4,800	4,900	4,800	4,800
	神根、安行、戸塚	5,450	5,450	5,450	5,550	5,550
	南平、新郷、鳩ヶ谷	3,450	3,550	3,450	3,450	3,450
	合計①	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
提 供 体 制 の 確 保 時 期						
	中央、横曽根、青木、芝	4,900	4,800	4,900	4,800	4,800
	神根、安行、戸塚	5,450	5,450	5,450	5,550	5,550
	南平、新郷、鳩ヶ谷	3,450	3,550	3,450	3,450	3,450
	合計②	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 状 の 確 保						
	中央、横曽根、青木、芝	4,980	5,055			
	神根、安行、戸塚	3,786	3,846			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	6,926	6,926			
	合計③	15,692	15,827			
	③-②	1,892	2,027			
予算額(千円)		109,404	113,503			
決算額(千円)		109,113				

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

○一時保育事業(保育所)

平成27年度は12か所の保育所において実施した。平成28年度は新たに2か所の増設を図り、14か所の保育所において実施し、事業の拡大を図った。

○ファミリー・サポート・センター事業

平成27年度より、ファミリーサポートセンター事業においては、委託料を増額し、配置職員を2名増やし提供体制の強化を図った。

○子どものトワイライトステイ事業

平成28年度について、現時点までの利用実績はない。

過去5年間の利用者数は、平成23年度から平成26年度が各1人であった。

今後は、周知の方法なども含め事業の内容について検討していく。

(4) 病児・病後児保育事業

【病児・病後児保育事業、緊急サポートセンター事業】

○事業の概要

病児・病後児について、医療機関に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業と、相互援助による一時預かり事業。

(単位: 人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	570	570	570	570	570
	神根、安行、戸塚	380	380	380	380	380
	南平、新郷、鳩ヶ谷	380	380	380	380	380
	合計①	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
提供体制の 確保の内容・ 時期	中央、横曽根、青木、芝	870	870	870	870	870
	(か所)	2	2	2	2	2
	神根、安行、戸塚	25	25	380	380	380
	(か所)	0	0	1	1	1
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	25	25	380
	(か所)	0	0	0	0	1
	合計②	920	920	1,275	1,275	1,630
	(か所)	2	2	3	3	4
②-①	-410	-410	-55	-55	300	
提供体制の 確保の進捗 状況	中央、横曽根、青木、芝	375	375			
	(か所)	1	1			
	神根、安行、戸塚	25	25			
	(か所)	0	0			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25			
	(か所)	0	0			
	合計③	425	425			
	(か所)	1	1			
③-②	-495	-495				
予算額(千円)	17,442	9,880				
決算額(千円)	9,382					

※病児保育事業のか所数 平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

平成27年度に既存の病児保育室1施設が、医院の都合により閉室となった事により確保量が減となった。
平成28年度以降は、引き続き、閉室した施設を含め協力医院の確保に努めていくとともに、緊急サポートセンター事業においてはサポーター会員の充実を図っていく。

(5)ファミリー・サポート・センター事業【ファミリー・サポート・センター事業】

○事業の概要

小学生の児童を有する子育て中の保護者において、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、その相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

(単位:人日/週)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	30	30	30	30	31
	神根、安行、戸塚	25	25	26	26	26
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	24	24	23
	合計①	80	80	80	80	80
提供 体制 の 確保 の 内容 ・ 時期	中央、横曽根、青木、芝	30	30	30	30	31
	神根、安行、戸塚	25	25	26	26	26
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	24	24	23
	合計②	80	80	80	80	80
	②-①	0	0	0	0	0
提供 進 捗 状 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	30	30			
	神根、安行、戸塚	25	25			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25			
	合計③	80	80			
	③-②	0	0			
予算額(千円)		8,383	8,383			
決算額(千円)		7,883				

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

平成27年度より、ファミリーサポートセンター事業においては、委託料を増額し、配置職員を2名増やし提供体制の強化を図った。
平成28年度以降の取組みとしては、会員の更なる確保に加え、質の向上を図っていく。

(6)子育て短期支援事業【子どものショートステイ事業】

○事業の概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業))。

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	3	3
	神根、安行、戸塚	3	3	3	3	3
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	4	4	4
	合計①	10	10	10	10	10
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	3	3
	神根、安行、戸塚	3	3	3	3	3
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	4	4	4
	合計②	10	10	10	10	10
	(か所)	2	2	2	2	2
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 体 制 の 確 保 の 進 捗 状 況	中央、横曽根、青木、芝	3	3			
	神根、安行、戸塚	3	3			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4			
	合計③	10	10			
	(か所)	2	2			
	③-②	0	0			
予算額(千円)		107	107			
決算額(千円)		0				

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

平成28年度について、現時点までの利用実績はない。
 今後は、周知の方法なども含め事業の内容について検討していく。

(7) 地域子育て支援拠点事業

【地域子育て支援センター、つどいの広場事業、おやこの遊びひろば事業】

○事業の概要

乳幼児及びその保護者が気軽に集い相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の発信、助言、その他の援助を行う事業。

(単位:人回/年)

		地域子育て支援拠点事業				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	73,800	73,600	73,500	73,400	73,400
	神根、安行、戸塚	55,400	55,600	55,700	55,800	55,800
	南平、新郷、鳩ヶ谷	55,800	55,800	55,800	55,800	55,800
	合計①	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000
提供体制の 確保の内容・ 時期	中央、横曽根、青木、芝	65,300	65,300	68,000	70,700	73,400
	(か所)	21	21	21	21	21
	神根、安行、戸塚	54,200	54,200	54,700	55,200	55,800
	(か所)	16	16	16	16	16
	南平、新郷、鳩ヶ谷	51,200	53,200	54,000	55,000	55,800
	(か所)	15	15	15	15	15
	合計②	170,700	172,700	176,700	180,900	185,000
(か所)	52	52	52	52	52	
②-①	-14,300	-12,300	-8,300	-4,100	0	
提供体制の 確保の進捗 状況	中央、横曽根、青木、芝	65,800	69,100			
	(か所)	21	22			
	神根、安行、戸塚	57,200	57,200			
	(か所)	15	15			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	43,800	43,800			
	(か所)	14	14			
	合計③	166,800	171,900			
(か所)	50	51				
③-②	-3,900	-800				
予算額(千円)	132,045	149,179				
決算額(千円)	121,230					

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

平成27年度は、おやこの遊びひろば事業において、一部拡充を図ったものの、南平公民館元郷分館を閉館したこと、開設を予定していた民間事業者との調整に時間を要したことにより計画上の数値と確保状況の数値に乖離が生じた。

平成28年度以降は、引き続き民間事業者と調整を図るなど新たな実施場所の確保に努めていく。

(8)利用者支援事業

○事業の概要

利用者の個別ニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用者支援等を行うことにより、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する事業。

(単位:か所)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	1	1	1	1	1
	神根、安行、戸塚	1	1	1	1	1
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	1	1	1
	合計①	3	3	3	3	3
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	1	1	1	1	1
	神根、安行、戸塚	0	1	1	1	1
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	1	1	1
	合計②	2	3	3	3	3
	②－①	-1	0	0	0	0
確 保 の 進 捗 状 の 提 供 体 制	中央、横曽根、青木、芝	1	1			
	神根、安行、戸塚	0	1			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1			
	合計③	2	3			
	③－②	0	0			
	予算額(千円)	6,413	9,687			
	決算額(千円)	6,410				

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

平成27年度より、子育てサポートプラザ(中央地区)、子育てひろばポッポ♡(鳩ヶ谷地区)において利用者支援事業を実施。

平成28年度以降は、戸塚児童センター(戸塚地区)でも事業開始。

(9)乳児家庭全戸訪問事業

【乳児家庭全戸訪問事業、新生児訪問事業】

○事業の概要

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

(単位:人)

		乳児家庭全戸訪問事業				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	2,173	2,173	2,173	2,132	2,132
	神根、安行、戸塚	1,431	1,431	1,431	1,404	1,404
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,696	1,696	1,696	1,664	1,664
	合計①	5,300	5,300	5,300	5,200	5,200
提 供 内 容 ・ 時 期 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,173	2,173	2,173	2,132	2,132
	神根、安行、戸塚	1,431	1,431	1,431	1,404	1,404
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,696	1,696	1,696	1,664	1,664
	合計②	5,300	5,300	5,300	5,200	5,200
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,389	783			
	神根、安行、戸塚	1,596	507			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,350	426			
	合計③	5,335	1,716			
	③-②	35	-3,584			
予算額(千円)		13,104	13,477			
決算額(千円)		14,311				

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

平成27年度の実績について、対象者が若干増加し、訪問達成率は98.4%であった。
平成28年度以降についても、全ての対象家庭を訪問していく。

(10) 養育支援訪問事業【養育支援訪問】

○事業の概要

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師及び助産師が居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援する事業。

その中で不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやリスクを抱える家庭を対象とする要保護児童対策地域協議会は、要保護児童及びその保護者に関する情報その他、要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議を行う。

(単位：人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	115	125	135	140	145
	神根、安行、戸塚	105	110	115	118	121
	南平、新郷、鳩ヶ谷	70	75	80	82	84
	合計①	290	310	330	340	350
提供 体制の 内容・ 時期 の確保						
	中央、横曽根、青木、芝	115	125	135	140	145
	神根、安行、戸塚	105	110	115	118	121
	南平、新郷、鳩ヶ谷	70	75	80	82	84
	合計②	290	310	330	340	350
	②－①	0	0	0	0	0
提供 進捗 体制 状況 の確保						
	中央、横曽根、青木、芝	135				
	神根、安行、戸塚	179				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	157				
	合計③	471				
	③－②	181				
予算額(千円)		279	279			
決算額(千円)		206				

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

平成27年度は養育支援が必要な家庭に、保健師や助産師が訪問することができた。
平成28年度以降も引き続き、保健師、助産師を確保し、養育が必要な家庭に訪問し、専門的な支援を実施する。養育支援が必要な家庭が、外国人の増加など複雑化してきているため、保健指導などの支援技術の向上のための研修などを実施していく。

(11) 妊婦健康診査

○事業の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	2,500	2,500	2,500	2,475	2,450
	神根、安行、戸塚	1,600	1,600	1,600	1,575	1,550
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	合計①	5,500	5,500	5,500	5,450	5,400
提供 内容・ 時期 の 確保	中央、横曽根、青木、芝	2,500	2,500	2,500	2,475	2,450
	神根、安行、戸塚	1,600	1,600	1,600	1,575	1,550
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	合計②	5,500	5,500	5,500	5,450	5,400
	②－①	0	0	0	0	0
提供 進捗 状況 の 確保	中央、横曽根、青木、芝	2,753				
	神根、安行、戸塚	1,577				
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,340				
	合計③	5,670				
	③－②	170				
予算額(千円)		494,646	494,286			
決算額(千円)		482,617				

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

妊娠届提出の際に妊婦健康診査の助成券を、市民課、行政センター、各支所、各駅連絡室、保健センター、鳩ヶ谷分室で妊婦の方に配布することができている。

平成27年度より、妊婦健康診査助成券の配布の際に妊娠・出産・育児に関するアンケートを実施し、妊娠・出産・育児などの相談をする人がいないなど支援が必要な妊婦の方を早期に把握し、地区担当の保健師が支援している。仮放免などで住民登録していない方については、保健センターにおいて、保健師が面接をし妊婦健康診査助成券を渡している。

平成28年度以降もすべての妊婦を対象に疾病や異常を早期に発見し、妊娠中の健康状態を良好に保ち、安全に出産できるよう妊婦健康診査を実施する。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

○事業の概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案し、保護者の負担軽減を図るため、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または、行事への参加に要する費用等を助成することを目的とした事業。

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝		53	53	53	53
	神根、安行、戸塚		40	40	40	40
	南平、新郷、鳩ヶ谷		39	39	39	39
	合計①		132	132	132	132
提 供 内 容 ・ 時 期 の 確 保						
	中央、横曽根、青木、芝		53	53	53	53
	神根、安行、戸塚		40	40	40	40
	南平、新郷、鳩ヶ谷		39	39	39	39
	合計②		132	132	132	132
②-①		0	0	0	0	
提 供 進 捗 体 制 状 況 の 確 保						
	中央、横曽根、青木、芝		53			
	神根、安行、戸塚		40			
	南平、新郷、鳩ヶ谷		39			
	合計③		132			
③-②		0				
予算額(千円)			3,960			
決算額(千円)			3,960			

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

平成28年度より事業を開始し、保護者の負担軽減を図るため、今後も継続して実施していくものとしている。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

○事業の概要

・市町村が教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業に新規参入する事業者に対して、事業経験のある者を活用した巡回支援等を行うために必要な費用の一部を補助する事業。

・健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業。

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込 み	中央、横曽根、青木、芝					
	神根、安行、戸塚					
	南平、新郷、鳩ヶ谷					
	合計①					
提供 内容・ 時期 の 確保						
	中央、横曽根、青木、芝					
	神根、安行、戸塚					
	南平、新郷、鳩ヶ谷					
	合計②					
	②-①					
提供 進捗 状況 の 確保						
	中央、横曽根、青木、芝					
	神根、安行、戸塚					
	南平、新郷、鳩ヶ谷					
	合計③					
	③-②					
予算額(千円)		0	0			
決算額(千円)		0				

平成28年8月1日現在

・平成27年度の取り組み状況及び平成28年度以降の方向性等

平成27年度の実績はなかった。
平成28年度以降、対象となる事業者がある場合は実施する方向で協議する。